

北海道教育大学養護教諭特別別科の教育課程編成・実施の方針
(カリキュラム・ポリシー)

(平成 29 年 3 月 28 日制定)

(平成 31 年 2 月 26 日改正)

本学養護教諭特別別科の修了認定の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、以下の科目で教育課程を編成し、実施します。評価については、科目ごとの到達目標及び成績評価基準に基づき、成績評価を行います。

- ・「教養科目」…「共通基礎科目」、「基礎教養科目」及び「現代地域教養科目」で構成する。
 - ①「共通基礎科目」…以下の科目区分で授業科目を構成する。
 - * 「日本国憲法」
 - * 「体育」
 - * 「外国語コミュニケーション」
 - * 「情報機器の操作」
 - ②「基礎教養科目」…以下の科目区分で授業科目を構成する。
 - * 「人文学系科目」
 - * 「社会科学系科目」
 - * 「自然科学系科目」
 - ③「現代地域教養科目」…以下の科目区分で授業科目を構成する。
 - * 「現代的教養科目」
- ・「専門科目」…「養護に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「教育課程及び教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」で構成する。
 - ①「養護に関する科目」…以下の科目区分で授業科目を構成する。
 - * 「衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む）」
 - * 「栄養学（食品学を含む）」
 - * 「学校保健」
 - * 「養護概説」
 - * 「健康相談活動の理論・健康相談活動の方法」
 - * 「精神保健」
 - ②「教育の基礎的理解に関する科目」…以下の授業科目で構成する。
 - * 「教育の基礎と理念」、「発達と学習」
 - ③「教育課程及び教育相談等に関する科目」…以下の授業科目で構成する。
 - * 「教育課程と教育方法」、「教育相談の理論と方法」
 - ④「教育実践に関する科目」…以下の授業科目で構成する。
 - * 「養護実習」

附 記

この方針は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。